

平成29年度 法科大学院入学者選抜試験問題

民 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は90分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、3枚あります。3枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【民法】

I 次の【事例】及び【弁護士と司法修習生の会話】を読んで、下の【設問1】に答えなさい。

【事例】

Aは不動産甲を所有していたところ、Bは、甲を転売する目的で、Aに対して甲を売却するよう申し入れた。Aはこれに応じることとして、平成28年4月1日、甲をBに対して代金5000万円で売却し、同日代金支払い及び引渡しが行なわれた。しかし、手違いによって同日中に所有権移転登記手続を完了することができないでいた。

翌日、Bが交通事故に遭って入院してしまい、所有権移転登記手続が行なれないままになっていたところ、CがAに対して、甲を7000万円で売却するよう持ちかけてきた。Aはかかる申し出に応じて、同年5月1日、Cとの間で甲を売却する契約を結び、同日、所有権移転登記手続を経由した。なお、Aが甲をすでにBに売却していることについて、Cは知らなかった。

BはすでにDと甲を6000万円で売却する交渉を進めていたが、同年6月ころ甲についてAからCに所有権移転登記が行なわれていることが判明したので、この交渉は頓挫してしまった。

【弁護士と司法修習生の会話】

弁護士：この事例のBさんから相談を受けたのですが、法的な問題がいろいろと含まれていますね。そもそも、甲の所有権は誰に帰属することになりますか。

司法修習生：それは簡単ですね。Cさんです。

弁護士：でも、なぜそのように言えるのでしょうか。民法（①）条からすれば、Bさんが所有者であることになりませんか？

司法修習生：いえ、やはりCさんが所有者です。なぜなら、（②）。

弁護士：なるほど。しかし、そうするとBさんは売買契約をして代金を払ったにもかかわらず所有権を得られないことになり、かわいそうではありませんか。何かBさんとして出来ることを考える必要がありますね。

司法修習生：たしかにBさんは所有権を得ることは出来ませんが、それ以外の法的な措置を講じることが出来ると思います。③Aさんに対する請求はもちろん、Cさんに対する請求も考えられると思います。

【設問1】

- (1) 空欄①に適切な数字を入れなさい。(10点)
- (2) 空欄②を適切な内容で埋めなさい。(30点)
- (3) 下線部③について、BがAやCに対していかなる請求をなしうるか。その成否を判断するにあたって問題となる点を指摘した上で検討しなさい。(30点)

II 上記の【事例】に加えて、以下のような【事例の続き】があった。【事例】及び【事例の続き】に関する【弁護士と司法修習生の会話の続き】を読んで、下の【設問 2】に答えなさい。

【事例の続き】

平成 28 年 9 月 1 日、C は E に対して、甲を 8000 万円で売却し、所有権移転登記手続きを経由した。E は、B が所有権を取得することが出来ずに困っている様子を見て、甲を B に高額で売りつけられるのではないかと考えていた。

その後、E は B に対して、甲を明け渡すよう請求した。

【弁護士と司法修習生の会話の続き】

弁護士：この場合、E さんの請求に B さんは応じなければなりません。関連する判例はありますか？

司法修習生：えーと……。たしか、いわゆる二重譲渡における第二譲受人が④背信的悪意者に該当するものの、かかる第二譲受人からの転得者が背信的悪意者ではない場合については⑤最高裁の判例があったと思いますが、この事例と同様の場面に関する最高裁判例を私は知りません。

弁護士：そうですか。⑥それでは、あなたが指摘した判例の内容を踏まえつつ、E さんの B さんに対する明渡請求が認められるかどうか、考えてみてください。

【設問 2】

- (1) 下線部④について、その意義及び具体例を説明しなさい。(20 点)
- (2) 下線部⑤で指摘されている判例の内容を説明しなさい。(15 点)
- (3) 下線部⑥における問いかけに対して、司法修習生の立場で、結論及び理由を示しなさい。(15 点)

以 上